

# 立川都市計画道路 3・4・39号武蔵砂川駅榎線

## 事業概要及び測量説明会

日時：平成29年9月29日（金）

午後7時～午後8時30分（予定）

場所：中部地区会館（武蔵村山市役所4階）

401大集会室



武蔵村山市

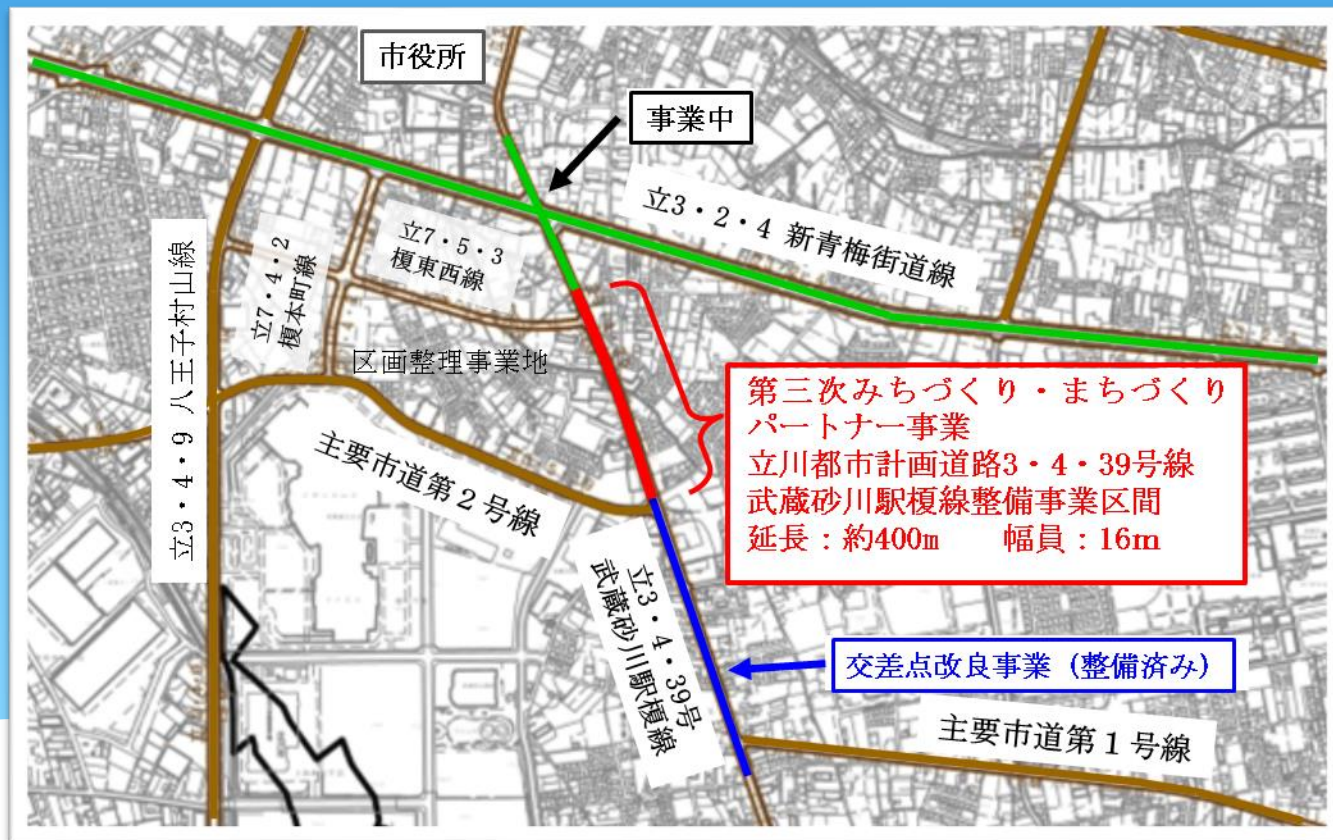
1 説明会趣旨及び  
事業概要について

2 事業の流れについて

3 測量について

# 説明会趣旨

立川都市計画道路3・4・39号武蔵砂川駅複線の整備事業を行うに当たり、本事業の概要と今後の測量作業の進め方を説明いたします。

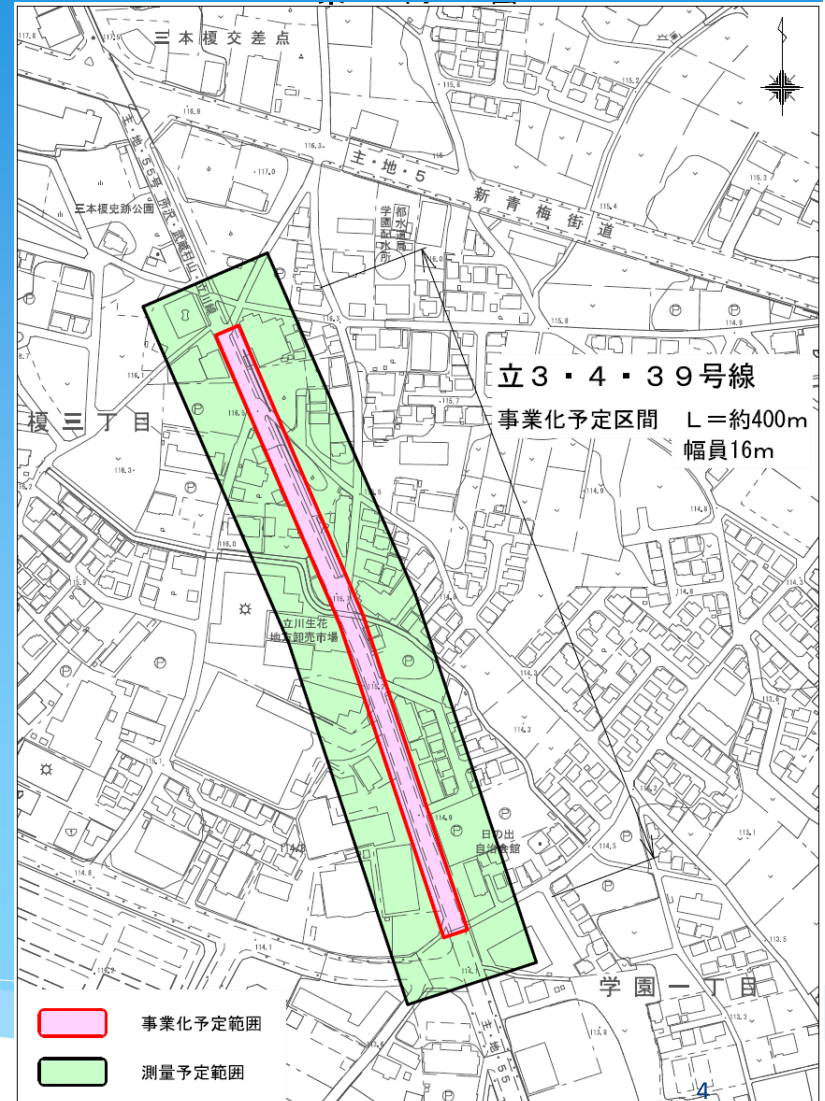


# 説明会趣旨

今回、新青梅街道三本榎交差点から主要市道第2号線（江戸街道）との交差点までの約400mの区間において、事業着手に向けた準備として、測量作業を実施します。

なお、説明会のご案内を配布させていただいた範囲は測量を実施する範囲であり、事業の範囲とは異なります。

事業範囲の確定については、今後の測量及び設計等が必要となります。



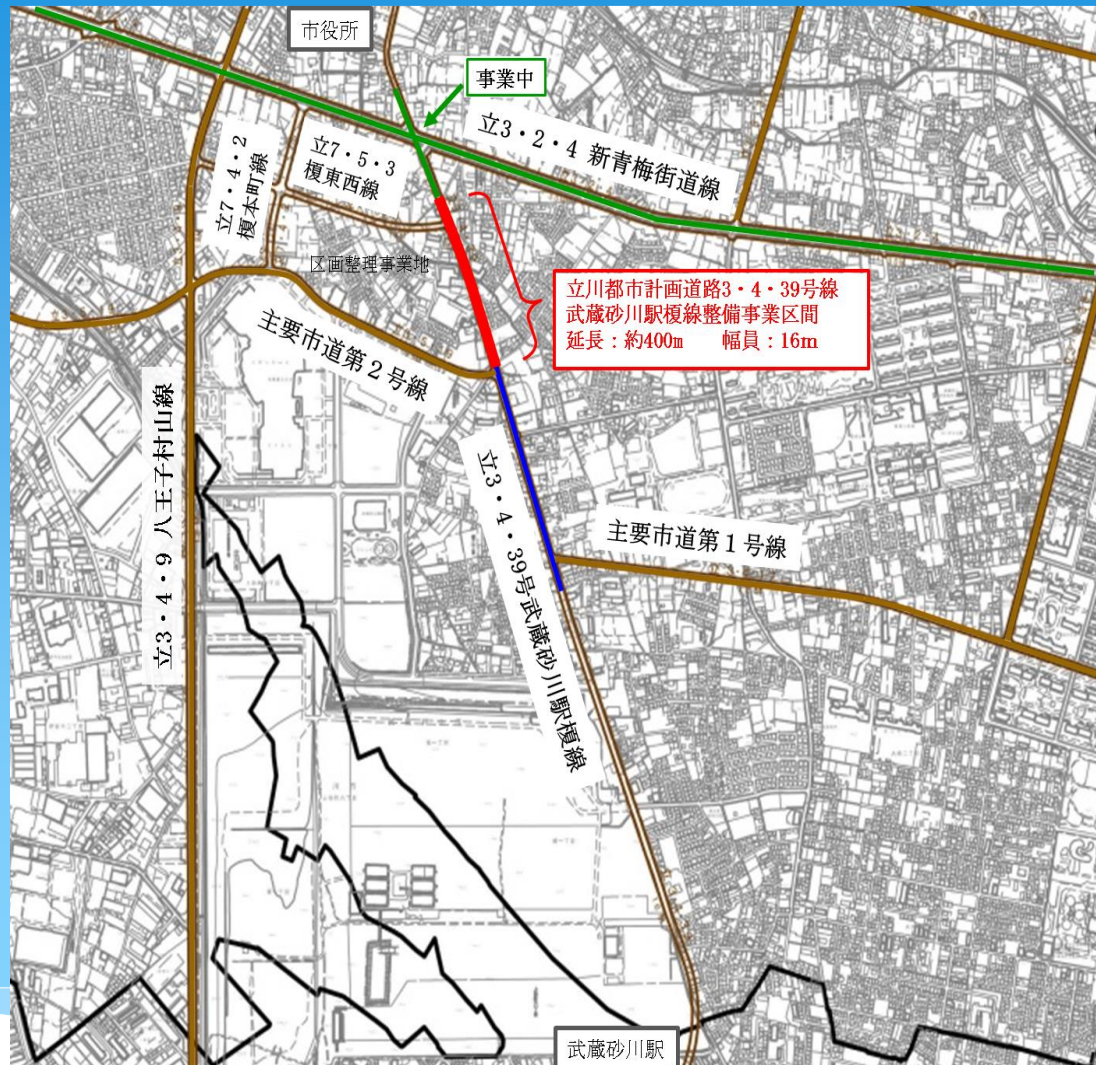


# 事業区間及び路線の位置付け

対象となる事業区間は新青梅街道と主要市道第2号線（江戸街道）を結ぶ赤色の区間となります。

本路線は、新青梅街道や江戸街道をつなぐ、市内における主要な南北方向の都市計画道路の一區間で、当初、昭和36年10月5日に都市計画決定されました。

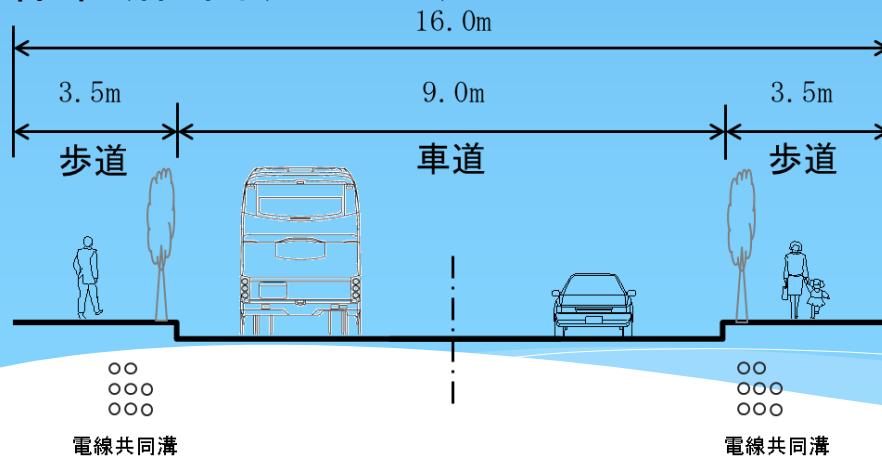
また、武蔵村山市まちづくり基本方針（改定）において、まちの骨格となる道路として、「幹線道路」に位置付けられています。



# 事業概要

名称	立川都市計画道路3・4・39号武蔵砂川駅榎線
区間	学園一丁目25番地先～榎三丁目22番地先
延長	約400メートル
道路幅員	16メートル
車線数	2車線(上下1車線)
活用する事業	第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業

標準断面図(イメージ)



(参考) 主要市道第2号線との交差点南側



# 事業の目的

## (1) 交通の円滑化

- 事業中の新青梅街道や榎東西線と連携して市内ネットワークの強化が図られます。
- 三本榎バス停（西側）付近における交通の円滑化が図られます。
- 本路線と主要市道第2号線（江戸街道）との交差点における交通の円滑化が図られます。

## (2) 歩行者の安全性・利便性の確保

- 歩道が広がり、歩行者等の通行の安全性が確保されます。

## (3) 無電柱化

- 無電柱化により、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行者空間の確保、良好な都市景観の創造が図られます。

# 第三次みちづくり・まちづくり パートナー事業とは

## 事業概要

多摩地域の都道のうち、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）において位置付けられた優先整備路線以外で、交通の円滑化・歩行者の安全性・利便性の向上など地域のまちづくりに寄与する道路について、東京都と地元自治体が連携・協力して整備を行う事業です。

事業主体 市町村

事業期間 平成29年度～平成38年度（10か年）

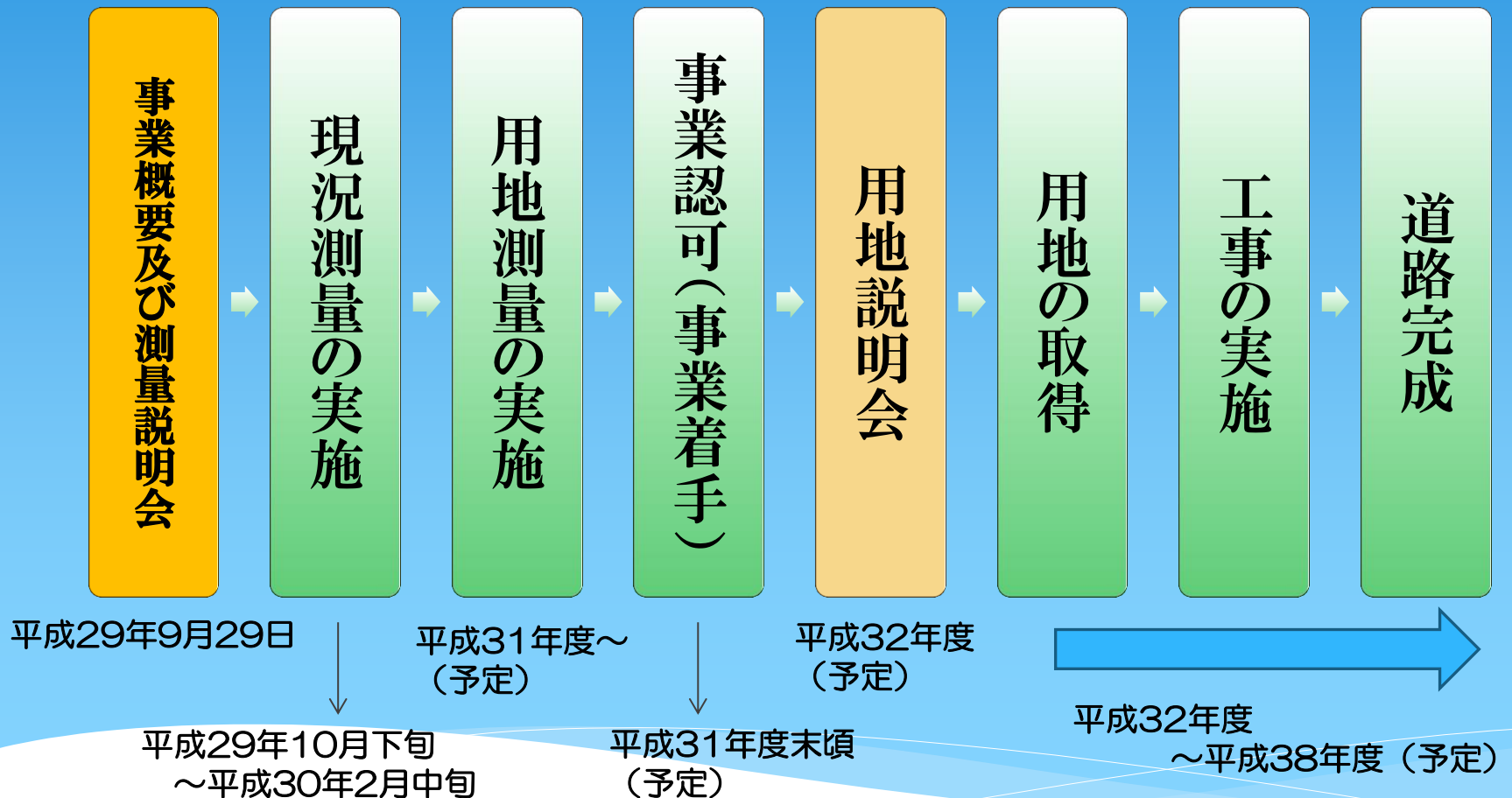


# 1 説明会趣旨及び 事業の概要について

## 2 事業の流れについて

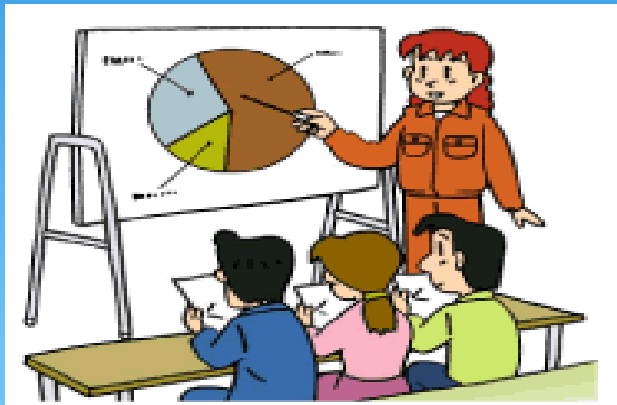
## 3 測量について

# 事業スケジュール



# 事業の流れ①

## ①事業概要 及び測量説明会



沿道の皆様にご理解をいただくため、事業概要及び測量について説明を行います。

## ②現況測量の実施



計画道路の位置をはっきりさせるために、「現況測量」を実施します。

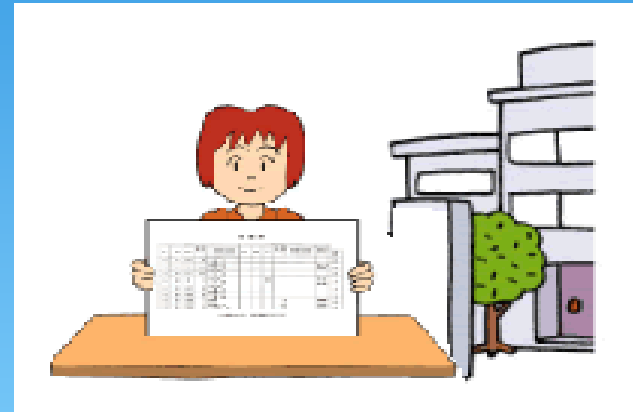
# 事業の流れ②

## ③用地測量の実施



用地取得を行う土地の面積をはっきりさせるために、「用地測量」を実施します。

## ④事業認可(事業着手)



都市計画法第59条により、事業着手の手続きをとります。

# 事業の流れ③

## ⑤用地説明会 及び用地折衝・取得



用地取得の対象となる皆様に具体的な補償について説明します。また、物件補償についても説明します。その後、個別に説明させていただいた上で、用地取得を行います。

※詳細は用地説明会にて説明させていただきます。

## ⑥工事の実施・道路完成



沿道の皆様に、工事概要の説明を行った上で、工事を行います。皆様のご協力により、道路が完成します。

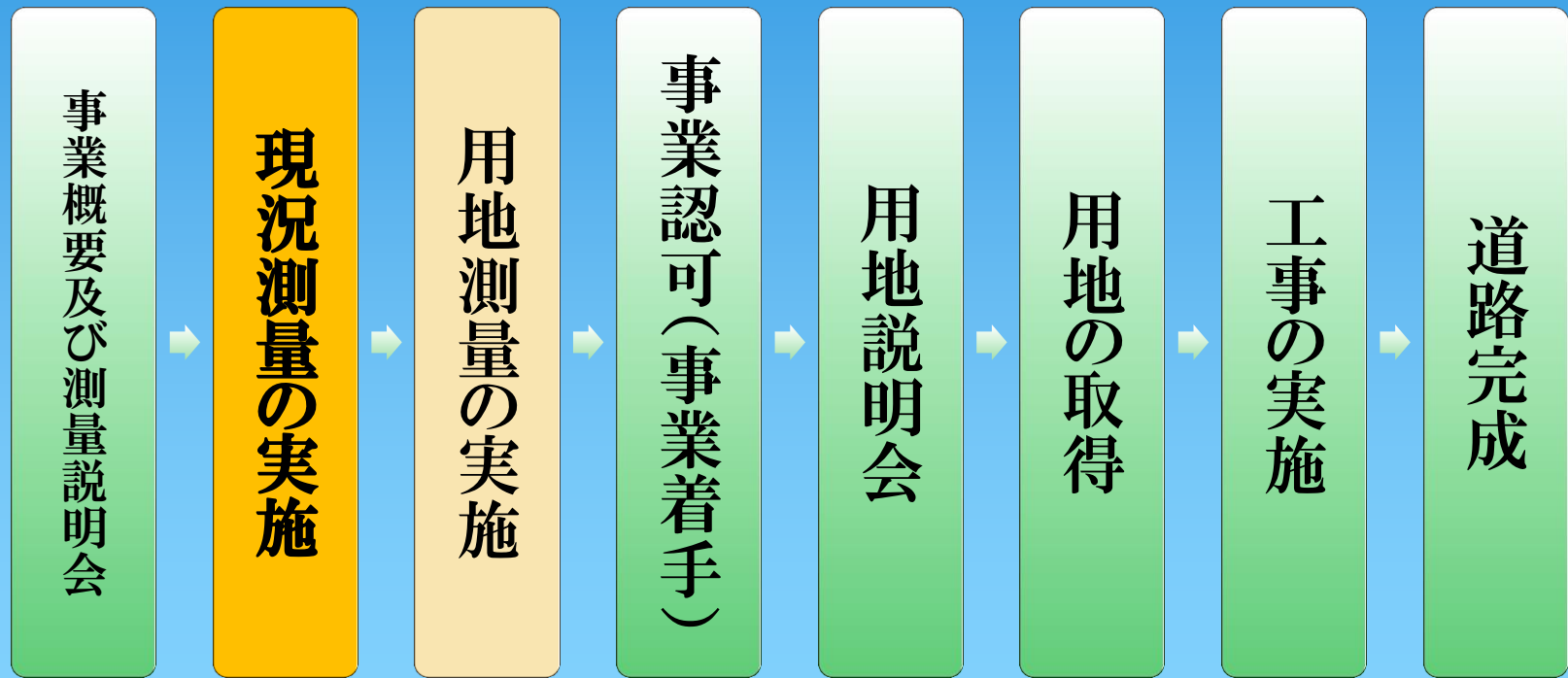


1 説明会趣旨及び  
事業の概要について

2 事業の流れについて

3 測量について

# 現況測量について



平成29年10月下旬  
～平成30年2月中旬

平成31年度～(予定)

# 現況測量とは

現況測量は、事業予定地周辺にある皆様の土地や建物の位置、周辺道路の形状などを測量し、現況平面図を作成します。

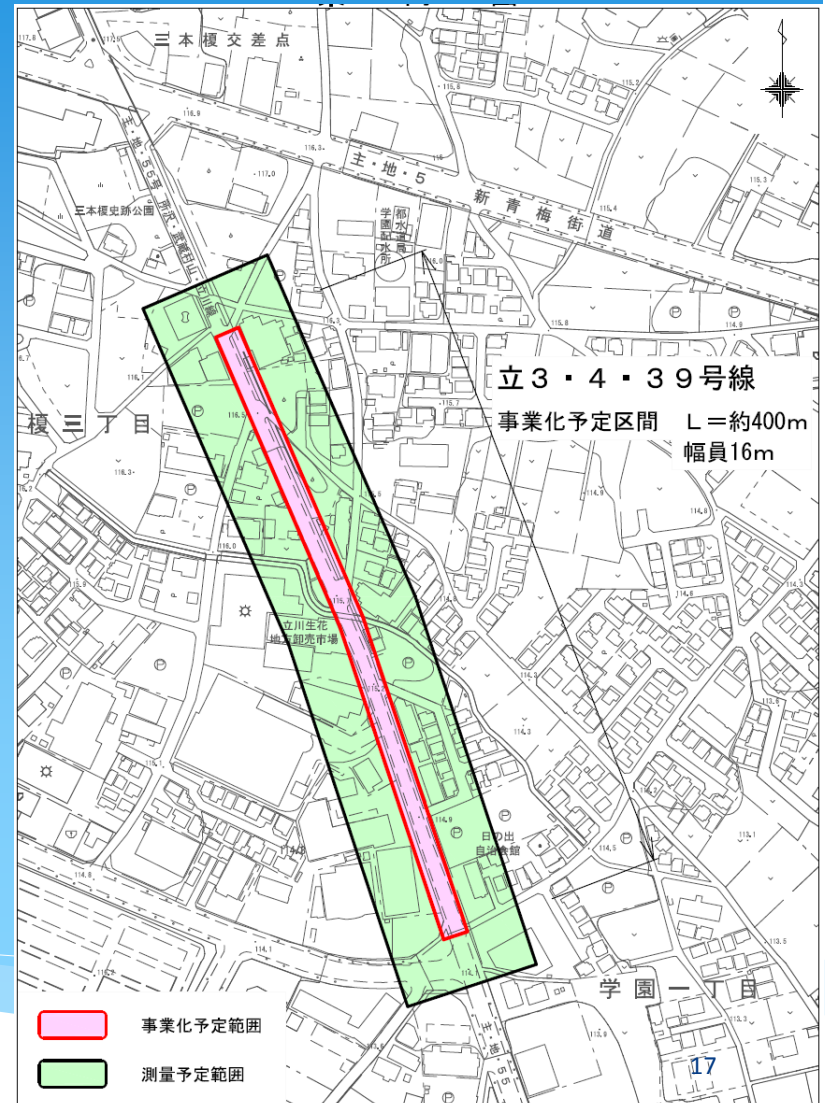
さらに、その図面に都市計画線を重ね、土地、建物等との位置関係を明らかにします。

ただし、事業の範囲は、この段階では決定していません。

# 現況測量の範囲

測量の範囲は、道路の調査・検討に必要な範囲を予定しています。

なお、現況測量の範囲と事業の範囲は異なります。



# 現況測量の流れ

事業全体の  
測量の基準  
となる基準点  
の設置



皆様の土地や  
建物、道路等  
の位置の測量

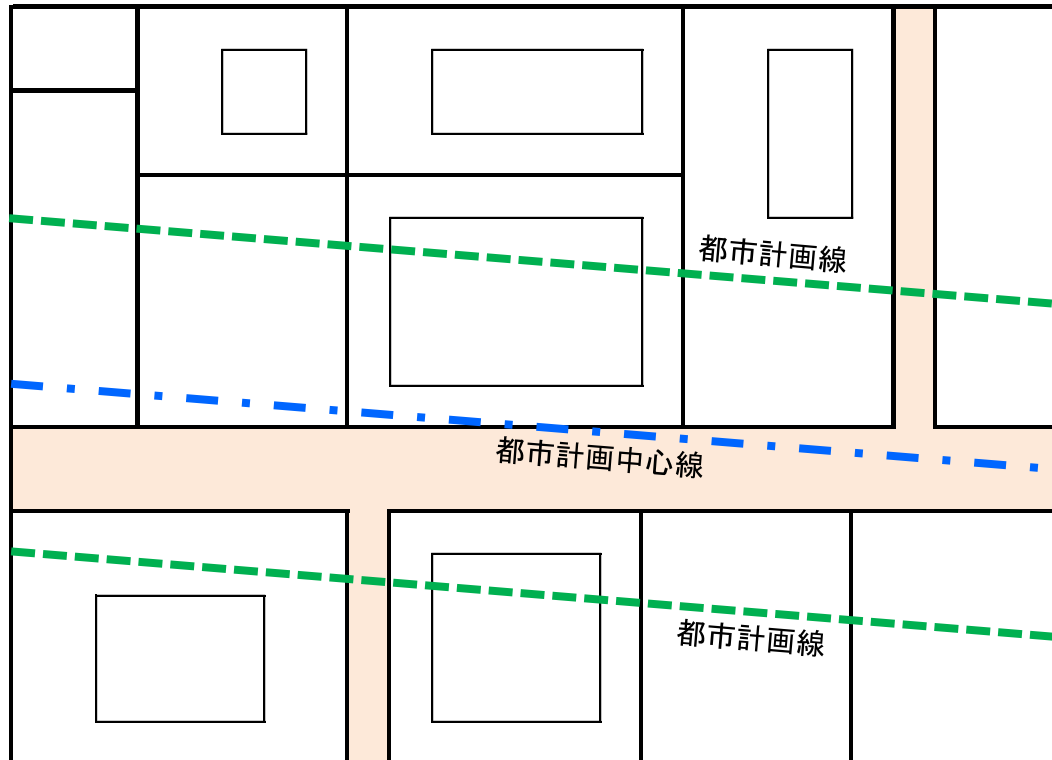


都市計画道路  
の中心の表示



都市計画道路  
の縦断及び横  
断方向の高さ  
の測量

イメージ図



※測量に当たり、  
皆様の土地への立  
入りをお願いします。  
ことがあります。



# 現況測量の実施に当たって

測量作業は、武蔵村山市が委託した「株式会社 ヤチホ」が行います。

測量作業を行う者は、腕章を付け、武蔵村山市が発行した身分証明書を携帯しています。



第 号  
身分証明書

氏名 昭和 年 月 日生  
勤務先 株式会社ヤチホ 多摩支店  
住所 東京都東久留米市八幡町1-3-33

上記の者は武蔵村山市施行の下記委託に従事する者であることを証明する。

記

1. 件名 立3・4・39号線測量設計委託

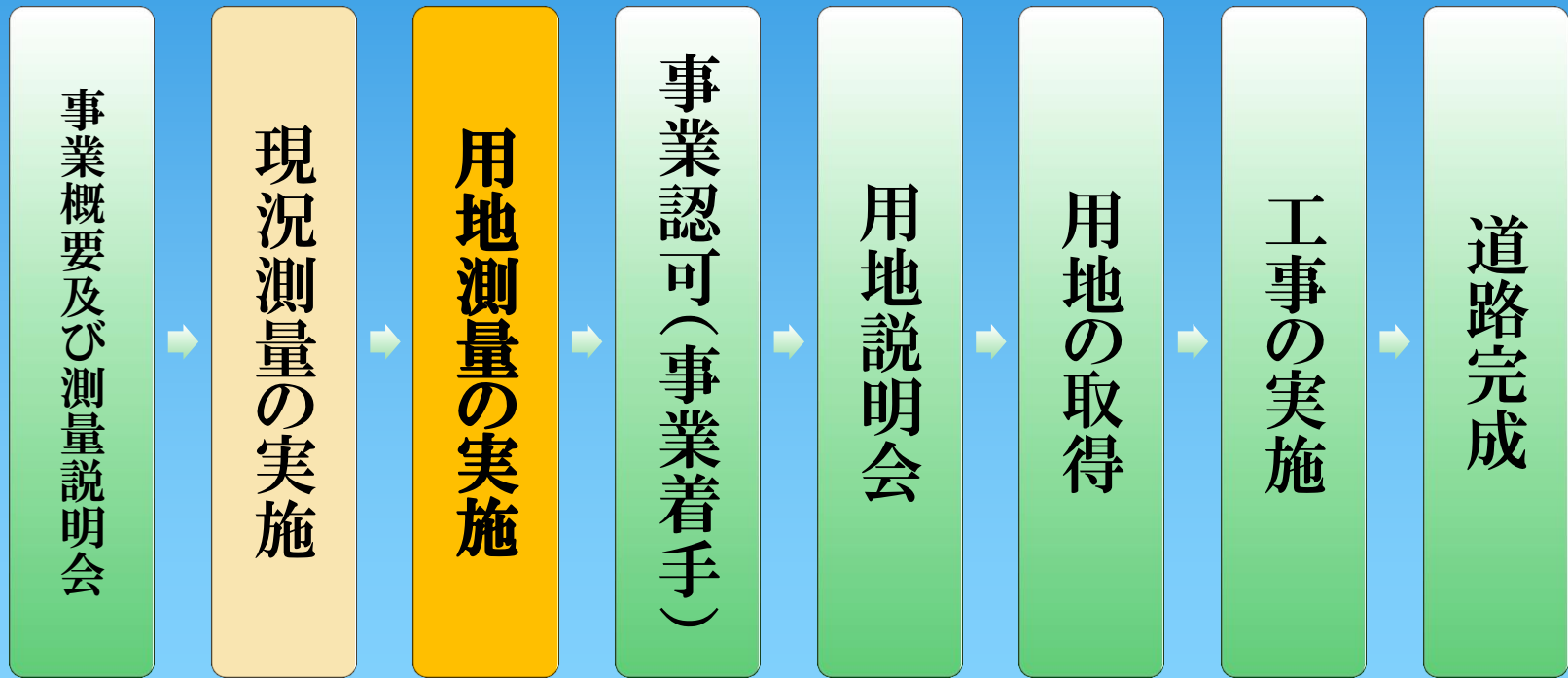
2. 委託場所 武蔵村山市 学園一丁目25番地先～  
榎三丁目22番地先

3. 委託期間 自 平成 29 年 6 月 29 日  
至 平成 30 年 3 月 16 日

交付年月日 平成 29 年 月 日

武蔵村山市長  印

# 用地測量について



平成29年10月下旬  
～平成30年2月中旬

平成31年度～(予定)

# 用地測量とは

用地測量は、道路用地として取得させていただく土地の面積を求めることを目的としています。

このため、道路を整備するために必要となる土地について、周辺の土地との境界を確認し、境界点の測量を行います。なお、事業の範囲はこの段階で現地に標示します。

用地測量は、平成31年度に実施を予定しており、対象となる方々には別途連絡いたします。

境界を確認する  
ための資料  
収集等



境界を確認する  
ための現地  
立会い



境界点の測量



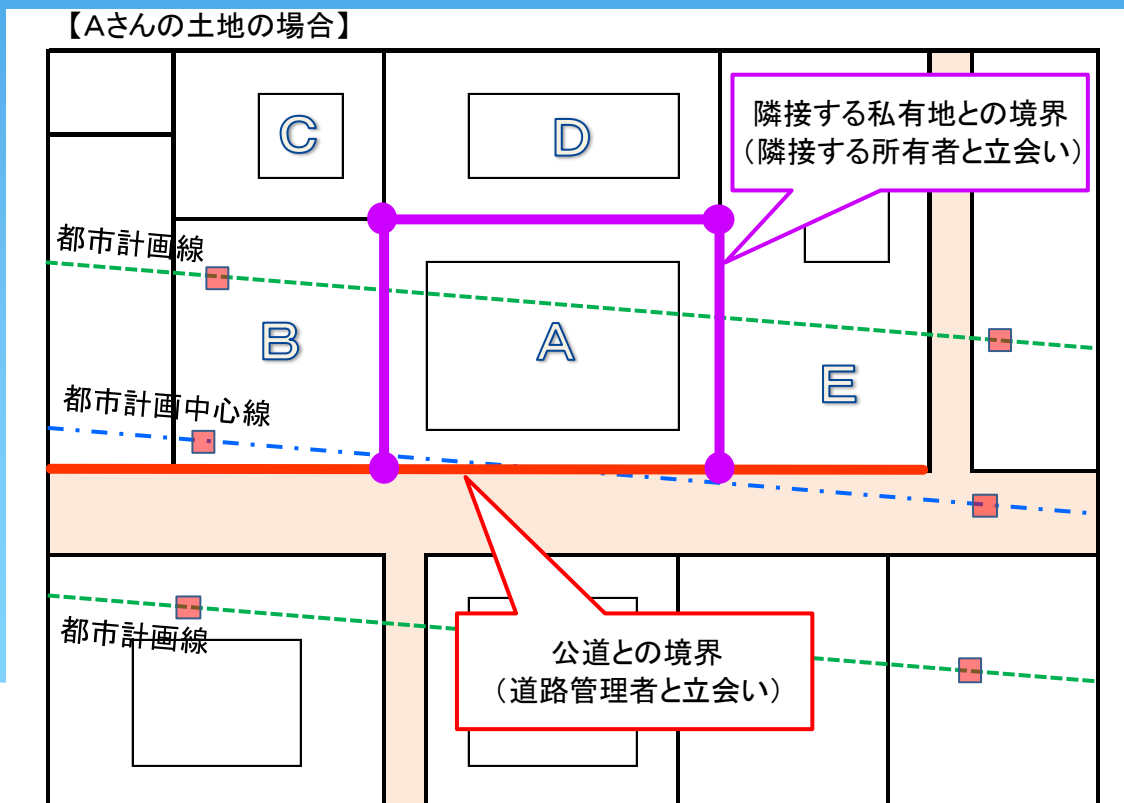
個々の土地に  
おける道路予  
定地面積の確  
定

# 土地の境界確認について

用地取得の対象となる土地について、周辺の土地との境界を確認の上、取得面積を確定する作業です。

下図では、例えばAさんの場合、都市計画道路線に接するBさんやEさんだけでなく、道路に接しないCさんやDさんにも境界を確認するための立会いをお願いし、Aさんの取得面積を確定します。

## イメージ図



# 今年度のスケジュール

- 測量実施のお知らせ配布  
平成29年10月中旬頃
- 現況測量の実施期間  
平成29年10月下旬頃～平成30年2月中旬頃

現況測量に伴い、皆様の敷地内に立ち入る場合がございます。立ち入る際にはお声掛け等をいたしますので、測量作業への皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



ご不明な点等ございましたら、  
お問合せください。

本日は説明会にご参加くださり、  
ありがとうございました。

武蔵村山市都市整備部都市計画課

〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1  
042-565-1111（内線272・274）

